

複数の者に対する行政指導個別票

| | |
|----------------------|--|
| 所管局部課(担当)名 (電話番号) | 環境局環境管理部環境管理課(環境保全対策グループ)(06-6615-7923) |
| 処分課(担当)名 | 同上 |
| 行政指導の名称 | 総量規制対象工場、事業場に係るばい煙発生施設使用計画届出の指導 |
| 関連する 他局の名称 | |
| 概要 | 大気汚染防止法に基づく総量規制対象の工場、事業場にばい煙発生施設を設置しようとする者等に対して、事前届出により総量規制基準値の遵守を指導する。 |
| 根拠となる要綱等 | 大阪市総量規制に係るばい煙発生施設使用計画届出要綱 (http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000198704.html) |
| 行政指導指針 | 大気汚染防止法に基づく総量規制対象の工場、事業場にばい煙発生施設を設置しようとする者等に対して、事前届出により総量規制基準値の遵守を指導する。 |
| ホームページ | http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000198704.html |
| 備考 | |